

Title	加藤王香編『文政十七家絶句』の成立過程とその後世への影響
Sub Title	A study on the production of Bunsei jyūshichi-ka zekku (anthology of Chinese quatrains by seventeen poets in Bunsei period) edited by Katō Ōkō : with analysis of its later influence
Author	合山, 林太郎(Gōyama, Rintarō)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2019
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.117, (2019. 12) ,p.205- 223
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	佐藤道生教授退任記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-01170001-0205

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

加藤王香編『文政十七家絶句』の成立過程とその後世への影響

合山 林太郎

はじめに

『文政十七家絶句』は、菅茶山、市河寛斎、頼杏坪、館柳湾、柏木如亭、大窪詩佛、菊池五山、波多橘洲、田野村竹田、巻菱湖、貫名海屋、梅辻春樵、中島棕隠、頼山陽、梁川星巖、梅辻希烈、摩島松南の一七名の七言絶句五百余首が収録された詞華集である。日野資愛の序（文政十一年（一八二八）八月）、加藤王香の自跋（同二月）が付されており、実際の刊行は文政十二年（一八二九）であると考えられる¹⁾。

この詞華集は、幕末・明治期の漢詩の世界を考える上できわめて大きな意味を持っている。それは、一つには、この詩集が、元号絶句集とも呼ばれる一群の漢詩アンソロジーの最初のものにあたるからである。元号絶句集とは、江戸後期以降、ほぼ改元ごとに編纂された、七言絶句の作のみを収録するタイプの詩集であり、刊行時の元号を題の一部とすることから、この通称がある。『文政十七家絶句』以降、『天保三十六家絶句』（天保九年（一八三八）刊）、『嘉永二十五家絶句』（嘉永元年（一八四八）刊）など、明治期にいたるまで、陸續と出版され、漢詩壇の潮流を形成した²⁾。

しかし、より注目すべきは、この詞華集が近代日本の漢詩についての教養の形成に関係している点である。明治期以降の日本においては、多くの詞華集や注解書が刊行され、これらに収録された作品が名詩として愛誦されることとなるが、『文政十七家絶句』は、こうした書籍における詩の選定に一定の影響を与えたと考えられるのである。

本稿では、『文政十七家絶句』の成立の過程について、収録された詩や、残された周辺資料から考察し、あわせてこの詞華集が後代へ与えた影響について考察してゆく。

一 加藤王香の出自と人物

『文政十七家絶句』の特質を考える上で、まず検討すべきは、広島の本屋によって編纂が行われているという点である。すなわち、王香の著名な漢詩人への憧れが、この詞華集を企画する原動力となっていた。

編者の加藤王香は、名を淵、字を珠文と言う。米屋兵助を名乗って本屋を営み、屋号は奎睡閣と称した。³ 加藤家の菩提である長尾山光圓寺（広島市中区寺町五一四三）に今日残る過去帳には、「天保戊戌年（筆者注 天保九年（一八三八）閏四月二十八日 釈王香 細工町 米屋文次郎事 歳三十五」と記されており、通称は文次郎、文化元年（一八〇四）生まれであったことが分かる。元安橋東詰に居を構え、広島で代々続く米屋忠左衛門の一族であったと考えられる。⁴

王香は、文芸を好み、また家が裕福であった。後に王香と交流することになる頼山陽は「家富沈深、好書弄翰墨、如老其業者（家富めるも沈深たり、書を好んで翰墨を弄び、其の業に老ゆる者の如し）」（『王香園叢書序』『王香園叢書』）と論じ、また、頼杏坪は「既富於春秋又饒於黄白（既にして春秋に富み、又た黄白に饒か〔筆者注 財産があること〕なり）」（『序』同）と述べている。

王香自身の『文政十七家絶句』への跋文には、詩集出版までの経緯が詳細に記されている。以下、その全文を掲出する。方今昇平、詩教日隆。薄海之内、大家名家以詩名者、甚布星羅。余欲徧叩其門、以慊平生之瞻仰、而親老家事敦我未暇也。其間耆宿先生動聞其名者、稍々去世。每一聞訃、輒為之惕然。近生一計、以為雖其人不可見、而文辭則可羅致襲集

書き写しから情報を得る、という三つの手段によって、多くの人の詩を集め、その中から自身の気に入った作品を選び、草稿に記したと述べている。

王香の文章からは、この詞華集は、漢詩文化の地方における成熟とそれに伴う著名な漢詩人に対する情報への欲求を背景に編まれていたことがうかがえる。

二 加藤王香と梁川星巖との関係

王香の跋文は、地方における漢詩文化の様子を精細に描き出しており、興味深いのが、その内容のみから、『文政十七家絶句』の成立過程を推しはかることはできない。広島の若年の一文人が、いくら素封家とはいえ、錚々たる大家の詩を得て、かつ、高位の公家である日野資愛の序を冠した詩集を刊行することは難しいと考えられるからである。結論から言えば、この詞華集は、王香が、京を中心に活躍し、全国の詩人ともネットワークを持っていた漢詩人梁川星巖と連携することによって、編纂可能となったと言える。

星巖と王香がどのように交友関係を深めていったかを具体的に見てゆくことにしよう。王香は、二一歳のときには、星巖と親交を結び、京都の漢詩の世界と深いつながりを持つようになった。それは、文政七年（一八二四）四月の頃、星巖が九州に遊ぶ途次、広島に立ち寄り、王香と出会ったことを契機とする。このとき、星巖は、王香に次のような「論詩示王香（詩を論じて、王香に示す）」（『星巖乙集』巻一）という詩を贈り、目指すべき詩人像について示唆を与えている。

今人遺古尚新裁 今人 古を遺て 新裁を尚ぶ

刻葉鏤花豈是才 葉を刻し花を鏤る 豈に是れ才ならんや

一部杜詩君試閱 一部の杜詩 君 試みに閱よ

尽従文選理中来 尽く文選の理中より来る

星巖は、王香に対して、今日の詩人は、新味や字句の彫琢ばかりを追求しているが、それは誤った態度であり、杜甫と同じ

ように、『文選』の詩文のあり方を学ぶべきであると説いている。

翌文政八年（一八二五）、九州からの帰路において、星巖は広島において王香と再会した。正月一日、すなわち、元宵節には、梅の花を王香へ送っている。⁶ また、王香は、星巖とともに三篠川で舟遊びをしている。星巖の詩の自註から、王香が広島町の南に残香亭という別荘を持ち、この頃、妾に暇を出したことが分かる。⁷

文政十一年（一八二八）には王香が京都へ赴き、両者の間はさらに親密なものとなった。この頃、星巖は、全唐詩を分冊して和刻する計画を立てており、王香は早速これに参加している。⁸

同じ年、王香は、頼山陽とともに嵐山に遊んでいる。このとき、山陽は、王香の瓢箪を破損してしまい、そのことを題材に、「余与王香遊嵐山、誤破其酒瓢為補之。係以詩（余、王香と嵐山に遊ぶ、誤りて其の酒瓢を破り、為に之を補ふ。係るに詩を以てす）」（『山陽遺稿』巻三）という題の詩を作っている。山陽は、破損した瓢箪を修復した後に、横縞の傷跡が残ることとなったが、これを春の鴻が残した爪跡と想って許してほしいと詠っている。⁹ これは、蘇軾の「和子由漚池懷旧（子由の漚池懷旧に和す）」詩で有名となった「雪泥鴻爪（世の中のことは、雪解けの泥中にわずかに残された鴻の爪跡のようにはかないものであるの意）」という語を踏まえた表現である。

この京都滞在によって、王香の編纂・出版作業も活発化した。まず、文政十一年（一八二八）の八月、『錦字箋』を刊行し、翌年には、正月に『文政十七家絶句』を、五月に『星巖乙集西征詩』及び『王香園叢書』を出版した。なお、『王香園叢書』は、唐・司空圖『二十四詩品』、唐・範攄『雲溪友議』、清・查為仁『蓮坡詩話』などを翻刻し付訓したものである。¹⁰

『文政十七家絶句』の編纂にも、星巖の一派が関係していた。たとえば、王香の跋文に「東海古梁漁史萩原鞏書於京師梁氏之読騒斎（東海の古梁の漁史萩原鞏、京師の梁氏の読騒斎に書す）」と署されていることからもうかがえる通り、王香の跋の版下は、書家の萩原秋巖が、星巖の書齋で記したものであった。秋巖は、『星巖集』をはじめ、星巖の詩集の序跋の版下を多く揮毫した人物である。また、その校正を星巖門下の大塚雲渦が行っており、巻頭には「雲渦鳴史大冢弘校字」と記されている。¹¹ 王香の名を掲げつつ、実際には、星巖の一派が実質的な作業の多くを担っているのである。

三 頼山陽「論詩絶句」と星巖の編纂への関与

王香と星巖との交遊の状況から、星巖一派が『文政十七家絶句』の刊行に関係していたことは明らかであるが、星巖自身が、詩の取りまとめなど、より直接的に編纂に関与していた可能性を示唆する資料がある。頼山陽の星巖宛ての書簡である。

この書簡は、『文政十七家絶句』に収録されている頼山陽「論詩絶句二十七首」について言及している。「論詩絶句」は、七言絶句によってそれぞれの時代の詩や詩人を批評するものであり、杜甫の「戯咏六絶句」に端を発するとも言われる。中国では、金の元好問「論詩絶句三十首」や清の王士禛「戯做元遺山論詩絶句三十二首」が有名である。頼山陽の「論詩絶句」は、日本、中国の詩人について批評を行ったものであるが、その第二首には、漢詩をめぐる古代日本の君臣間の佳話が詠われている。

山陽の詩の内容をまず考えてみよう。この詩は、大江匡房『江談抄』卷五や林梅洞『史館茗話』（寛文八年（一六六八）刊）などに掲載された、村上天皇と菅原文時とが詩をめぐるやりとりする逸話を題材としている。具体的に言えば、大江が、自身の詩「露濃緩語園花底、月落高歌御柳陰（露こ濃やかにして 緩語す 園花の底、月は落ち 高歌す 御柳の陰）」（『新撰朗詠集』巻上・鶯などに所収）と、文時の詩「西楼月落花間曲、中殿灯残竹裡音（西楼に月落ちて花の間の曲、中殿に灯残して竹の裡うちの音）」（『和漢朗詠集』巻上・鶯などに所収）の、いずれが優っているかを文時に質問した。これに対して、文時は最初、天皇の詩の方が勝っていると答えたものの、村上天皇から問いつめられ、最後は、自身の作の方が巧みであると述べると、帝は笑ったと言う。このエピソードを踏まえ、「論詩絶句二十七首」第二首には、次のように記されている。『文政十七家絶句』から引用する。

春宮一種 曉鶯音 春宮 一種 曉鶯の音

竹裏商量御柳陰 竹裏 商量す 御柳の陰

日出君臣佳話在 日 出づるところの君臣 佳話あ在り

燕泥惹禍彼何心 燕泥 禍を惹く 彼れ何の心ぞ

菅文時詠鶯曰、中殿灯残竹裏音。村上帝亦有月落高歌御柳陰句。帝問其優劣、文時曰、聖作終輪臣一籌。帝大笑。(菅文時、鶯を詠じて曰く「中殿に灯残して竹の裏の音」と。村上帝にも亦た「月は落ち 高歌す 御柳の陰」の句有り。帝、其の優劣を問ふ。文時曰く、「聖作、終に臣に輸すること一籌なり」と。帝、大笑せり。)

起承句は、村上天皇と菅原文時との間の議論を指している。二人の詩句はともに春の宮殿の鶯の声のすばらしさについて叙しているのであるが、竹の中(「竹裏」)からのものを描いた文時の詩句と、柳の陰(「御柳陰」)のものを取り上げた村上天皇の詩句と、いずれの方が優れているかを議論した、という意味である。結句では、隋の煬帝と薛道衡との逸話について言及している。煬帝は薛道衡に自殺を命じたが、一説にこれは煬帝が彼の文学的才能を嫉妬したからであり、死に臨む薛道衡に対して、煬帝は、まだ「暗牖懸蛛網、空梁落燕泥(暗牖に蛛網懸かり、空梁に燕泥落つ)」「(昔昔塩)の一句、名句として人口に膾炙する)のような句を作ることができると問うたと言う(『資治通鑑』隋紀など)。山陽は、二人の関係を念頭に置きつつ、中国ではときどき文学をめぐる君臣間に軋轢が生じるが、日本では、菅原文時と村上天皇のように和氣藹々としたやりとりになっていると述べている。

これまでの研究の中で十分注意されてこなかったようであるが、山陽が、文政十一年(一八二八)一月一四日の梁川星巖宛ての書簡¹⁵で、この「論詩絶句」第二首について言及しているのは、『文政十七家絶句』の出版を念頭に置いたものである。以下、関係する箇所を掲げる。

拙詩さて、典故、中覚にていたし、橘良相は、菅文時之誤。御柳陰の方、御製之。露濃細語宮花底、日高高歌御柳陰。

菅文時は、西楼月落花間曲、中殿灯残竹裡音。是にては、御製の方よき様也。何分、終輪を何同と可仕候。其方の稿を御直し置可被下候。菅文時詠鶯曰、音、村上帝亦有日高、音、と御直し置可被下候。(略)

山陽は、『和漢朗詠集』を曖昧に暗記してしまったため、菅原文時と書くべきところを誤って橘良相と記し、さらに、詩についても村上天皇の作と文時の作とを取り違えていたと述べ、その修正を星巖に依頼している。『頼山陽書翰集』(民友

社、一九二七年）の解説は、これらの文言について「誤りの多かつたことを訂してゐる」（下巻、一五〇頁）ものと述べているが、もしこれが単なる詩稿の訂正であれば、「御直し置可被下候」とまで言う必要はない。書簡の発信時期を考えても、これは山陽が星巖に『文政十七家絶句』のための草稿を渡し、その訂正を依頼したと推定されるのである¹⁶⁾。

なお、山陽は、書簡の中で、村上天皇の作の方が菅原文時の詩よりも優れているように見えると論じている。菅原文時の詩は、元々、句題詩として作られており、制作にあたっては破題などの、独自のルールに基づいている¹⁷⁾。山陽はこうしたことを顧慮せず詩を評価していると見られる。近世後期における、古代日本の漢詩の受容のあり方の一端がうかがえる。

四 市河寛斎の詩の異同と底本の問題

『文政十七家絶句』の収録詩人は、そのほとんどが当時存命であるが、その編纂が具体的に企画されはじめたであろう文政七、八年（一八二四、五）頃にはすでに物故していた人物もいる。

存命の詩人の場合、先に見た頼山陽の場合のように、詩稿などを作者本人から送ってもらい、それを編集したと考えられる。しかし、物故した詩人の場合、こうした措置はとることが出来ず、既存の詩文集などから作品を集め、詞華集に収録することとなる。成立過程の点から考えた場合、興味深いのは、こうした物故していた詩人の作品中に、今日よく参照される刊本のテキストとの間に、字句の相違が見られることである。

たとえば、市河寛斎がこのケースに該当する¹⁸⁾。『文政十七家絶句』に先行する詩集には、『寛斎先生遺稿』（文政四年（一八二一）刊）及び寛斎ほか四名の江湖詩社の詩人の絶句を集めた『今四家絶句』（文化一二年（一八一五）刊）などがあるが、『文政十七家絶句』に収録された詩はすべてこの二つの詩集のどちらかに掲載されている。ただし、字句は、この二つの詩集と完全には一致してしない。

たとえば、「欲出遇雨（出でんと欲して雨に遇ふ^あ）」詩の承句については、「老慵無意踏青青（老慵 青青を踏むに意無し）」（『今四家絶句』、『文政十七家絶句』）、「老慵無意出郊垌（老慵 郊垌に出づるに意無し）」（『寛斎先生遺稿』卷三）のよう

に、二種類の字句の違いが見られる。また、「番場道中」詩の起句については、「春烟淡淡水之陽（春烟 淡淡たり 水の陽）」（『今四家絶句』）、「春烟隔水暁茫茫」（春烟 水を隔てて 暁 茫茫たり）」（『文政十七家絶句』）、「春烟隔水暁蒼茫（春烟 水を隔てて 暁 蒼茫たり）」（『寛斎先生遺稿』）と三つの詩集でそれぞれ表現が異なっている。

こうした状況から考えられるのは、刊本ではない媒体から詩を採取し、『文政十七家絶句』が編纂されたのではないか、ということである。つまり、『今四家絶句』や『寛斎先生遺稿』など、今日知られている版本とは別の字句を持つテキストがあり、それに依拠して『文政十七家絶句』の本文が作成された可能性がある。具体的には、人に書き与えた書幅や回覧中の詩稿などの情報、写本などのかたちで人々の間を流通していたことが想像される。王香自身が跋文中で「断簡零墨」より詩を採取した旨を述べているが、あるいはこうした事情を指しているのかもしれない。なお、『文政十七家絶句』の編者が手を加えたということも考えられるが、後掲する菅茶山の詩における異同も含め、先人の作に、このように多くの改変を施し得るかは疑問である。

寛斎の詩そのものの評価という点から考えて、とくに興味深いのは、東海道の藤川宿における旅情を詠った「藤川道中」である。以下に『文政十七家絶句』から詩を引用する。

三杯買醉杜茅柴 三杯 醉を買ふ 杜茅柴

也過客途堪放懷 也た過ぐ 客途 放懷するに堪へたり

六十老翁脚如鉄 六十の老翁 脚は鉄の如し

春寒不畏海風霾 春寒 海風の霾を畏れず

「杜茅柴」はどぶろくのこと。詩はその前半において、三杯の酒を飲み、旅の道をゆくが、それは気晴らしにもなる、と述べている。後半では、春の肌寒い気候の中、海風によって立つ土埃をもとせせずに、自身は鉄のような健脚によって進んでいくと詠っている。

この詩の転句は、『寛斎先生遺稿』では「六十老翁脚似鉄（六十の老翁 脚は鉄に似たり）」となっているが、これと比較

すると、明らかに『文政十七家絶句』の字句の方がよいように思われる。具体的に述べるならば、『寛齋先生遺稿』の詩句は、平仄の点で問題があるように思われる。両者の違いは、「似」と「如」の一字であるが、「似」は仄声、「如」は平声である。『文政十七家絶句』の「脚如鉄」の場合、転句は、挟み平（挟平格）となるが、『寛齋先生遺稿』の「脚似鉄」のかたちでは、孤平、下三連（下三仄）をもとに犯してしまい、音韻の点で疎漏が生じることになる。

なお、『今四家絶句』は、『六十老翁猶跌宕』（六十の老翁 猶ほ跌宕たり）となっており、『十七家』や『遺稿』所収の詩句とは大きく異なっている。「跌宕」は自由気ままに振る舞うなどの意であり、この字句の場合、平仄上の問題はない。様々な可能性が考えられるが、最も蓋然性が高いのは、最初に「猶跌宕」の案があり、それが『今四家絶句』に掲載されるのち、表現をより穏当なものにするために、「脚如鉄」や「脚似鉄」などの案に改められたということであろう。

五 菅茶山「宿生田」と近代における江戸漢詩の受容状況

別集所収分との間に異同がある詩人について、さらに論じてゆく。備後神辺の詩人である菅茶山は、『文政十七家絶句』刊行時に自身の別集が出版されていた。すなわち、「農功」以下、本詞華集に収録される三一篇の詩は、すべて『黄葉夕陽村舎詩前編』（文化九年（一八二二）、以下「黄葉・前編」と言う）、『同後編』（文政六年（一八二三）刊、以下「黄葉・後編」と言う）に掲載されている。しかし、収録された詩の字句には六つの異同が確認できる。

- ① 「旌旗不動寒将凍（旌旗 動かす 寒くして将に凍らんとす）」（塞上曲（其一））転句（黄葉・前編・卷三では、「動」を「展」に作る。）
- ② 「月暗楠公墓畔村（月は暗し 楠公 墓畔の村）」（宿生田）結句（黄葉・前編・卷四では、「暗」を「黒」に作る。）
- ③ 「只聞終日馬声譁（只だ聞く 終日 馬声の譁しきを）」（遠州途上）承句（黄葉・後編・卷六では、「声」を「蹄」に作る。）

④ 「山僧乞我小園芳（山僧 我に小園の芳を乞ふ）」（秋日雜咏（其二）起句）

黄葉・後編・卷七では、「山」を「隣」に作る。

⑤ 「微香暗認渚蓮開（微香 暗かに認む 渚蓮の開くを）」（夏日雜詩（其一）起句）

黄葉・後編・卷八では、「微」を「聞」に、「暗」を「已」に作る。

⑥ 「風定始看波底影（風定りて 始めて看る 波底の影）」（夏日雜詩（其一）転句）

黄葉・後編・卷八では、「始」を「静」に作る。

これらの異同がなぜ生じたのかは、現段階では不明である。菅茶山は文政一〇年（一八二七）に死去しており、刊行された『文政十七家絶句』を目にすることはなかったが、王香と星巖が知り合った文政七年（一八二四）以降はなお存命であり、頼山陽をはじめ、京都在住の文人とも書簡をやりとりしている。字句の違いは、偶発的な要因によって生じたかもしれないし、茶山自身の意思が反映された結果である可能性もある¹⁹。

なお、両者を比較した場合、平仄などで、どちらかが明瞭に優れているということはない。ただ、「遠州途上」詩の「馬声譁」と「馬蹄譁」とでは、『文政十七家絶句』の「馬声」と「譁」との組み合わせの方が一般的であるように思われる。一方、蓮の香りは感じていたが、水辺に葉が重なり、花を見つけれずいたと詠う「夏日雜詩其一」前半部においては、嗅覚が視覚に先行していたことが明瞭な『黄葉夕陽村舍詩』の方が穏当であるように感じられる²⁰。

むしろ、こうした異同は、後世における茶山の詩の受容を検討する際に、興味深い情報を提供する。茶山の詩の中で最もよく知られた「宿生田（生田に宿る）」に焦点をしぼり、この問題について考えてみよう。

以下、この詩を、『文政十七家絶句』所収のかたちで掲出する。

千歳恩讐両不存 千歳 恩讐 両つながら存せず

風雲長為弔忠魂 風雲 長へに為に忠魂を弔ふ

客窓一夜聴松籟 客窓 一夜 松籟を聴く

月暗^レ楠公墓畔村　月は暗し　楠公　墓畔の村

南朝の忠臣である楠正成は、湊川の地で戦死し、墓もこの地に築かれた。詩は、茶山が旅の途中、近隣の生田村に宿泊した際の感懐を詠っている。詩の前半では、長い時が経つ間に、南北朝のいずれの当事者もいなくなり、風と雲だけが墓を取り巻いていると述べている。後半は、松風の音を聞きながら、生田村で正成のことを思い見る茶山自身の様子を描いている。

近代の詞華集や注解書の中には、茶山の別集に載る「月黒」ではなく、この『文政十七家絶句』所収のかたちで掲載するものが一定数確認できる。たとえば、明治前期に広く読まれた吉嗣拜山編『寒玉音前集』（明治四年（一八七二）刊）や、百版を越えるベストセラーとなった簡野道明編『和漢名詩類選評釈』（大正三年（一九一四）刊）、さらに今日、最も普及している猪口篤志編『新釈漢文大系　日本漢詩』（明治書院、一九七二年）などは、「月暗」を採用している。²²他に「月暗」に作る資料があったのかもしれないが、『文政十七家絶句』がこうした字句のものが拡散する一つの源泉となっており、これは間違いなく、この詞華集が、近代における漢詩をめぐる教養の形成に影響を与えていたことが分かるのである。

六　頼杏坪「江都客裏雑詩」と近代における江戸漢詩の受容状況

詩人の別集には掲載されず、『文政十七家絶句』にのみ掲載されている詩も存在する。その最も重要な例として、頼杏坪の「江都客裏雑詩」がある。この詩は、江戸の風俗や景勝を題材とする全八首の連作詩であり、杏坪の江戸における見聞に基づいて作られたと考えられる。

「江都客裏雑詩」は、杏坪の別集『春草堂詩鈔』（天保五年（一八三四）刊）には収録されていない。しかし、杏坪の詩のうち、後世最も親しまれた詩と言える。とくにその第五首は、多くの詞華集に掲げられ、人口に膾炙した。具体的に述べるならば、先に挙げた『和漢名詩鈔』や『和漢名詩類選評釈』などに収録されている。以下に、詩を引用する。

八百八街宵月明　八百八街　宵月　明らかなり

秋風処売虫声　秋風　処々　虫声を売る

貴人不解籠間語

貴人は解せず 籠間の語

総是西郊風露情

総て是れ西郊風露の情

「八百八街」は、当時、江戸を八百八町と称したことを踏まえる。「籠間語」とは籠の中で鳴く秋の虫の声。詩は、前半において、江戸の街に宵の月がかかり、秋風が吹くなか、あちらこちらに虫売りがいると詠っている。後半では、こうした情景描写を踏まえ、身分の高い人々は、この籠から聞こえる虫の美しくも哀しげな声を理解することができないだろうと述べている。興味深いことは、この詩が、後世、高位の人々が民情に通じていないことを批判した詩として解釈された点である。明治期以降の注解書を見よう。当該詩は江戸の秋の風情を詠った詩としても理解でき、たとえば、『和漢名詩鈔』では「江戸の市街月明の夜、秋風に涼しき虫声を売るが貴人は籠中の虫が総て西郊の草野に在りて秋の哀を語る情を解せざるなるべし」と虫に対する愛憐の意を述べしなり」とこの季節の風物を印象的に記した詩と述べている。これに対し、『和漢名詩類選評釈』には、「(略)さて之れを買ふ貴人は、籠中の虫の声は、総て秋の草野の風露の哀なる情を語るなることをば悟らざるべしと、虫声を仮りて下情に通ぜざる貴人を諷刺したるなり」と論じ、為政者批判の詩として見ている。

元来、詩に風刺的な意味をとるかについては、読者の感覚に依存する面が大きく、この詩の場合も、杏坪の意図にかかわらず、徳川幕府の瓦解という歴史的事実が、解釈に作用している面がある。しかし、偶然にもこうした先覚的な詩を掲出していたことは、この詞華集が明治期以降もなお尊重される、一つの理由となつたと推定される。

このほか、「江都客裏雑詩」への後世の反応をうかがうことができる資料として、大阪府立中之島図書館所蔵(請求記号二三七・二・三六)の『文政十七家絶句』への田部密(天保九年(一八三八)―明治四三年(一九一〇))による書入れを挙げるができる。田部は、彦根に生まれ、維新时期には志士として活躍し、大阪鉄道株式会社社長などを務めた。明治二七年(一八九五)にこの詞華集を読了し(上巻末尾に「明治二十七年甲子七月十三日朱批 田部密」の書入れがある)、多くの詩に評を付している。

「江都客裏雑詩」の中で田部がとくに関心を持ったのが第四首であった。詩は、「長戟風揺黄豹尾、双旌日映白龍髯。鄙人

安識蕭曹面、玉轎不開斑竹簾（長戟 風に揺れたり 黄の豹尾、双旄 日に映ず 白の龍髯。鄙人 安んぞ知らん 蕭曹の面、玉轎 開かず 斑竹の簾）」というものであり、元旦の大名の江戸城への登城を詠っていると考えられる。長柄の槍や馬印が立ち並ぶなか、藩主たちは豪華な駕籠の簾の中におり、見物に来た庶民からは見えないと述べている。「蕭曹」は、漢の高祖を補佐した蕭何と曹参であるが、ここでは、家格の高い者や幕閣の要職にある者を指すのであろう（田部は、この語に「指閣老（閣老を指す）」と書き込んでいる）。

この詩に対して、田部は「密云、徳川幕府二百年之治、其弊漸極、侯伯張虚威競浮飾、二十八字写得宛然（密云く、徳川幕府の二百年の治、其の弊、漸く極れり、侯伯は虚威を張り浮飾を競ふ、二十八字、写し得て宛然たり）」と書き込んでいる。すなわち、徳川家のながい統治の中で、諸侯が虚勢を張り、うわべを飾るなどの問題が出てきたが、そうした状況を巧みに写している、と主張している。ここでも、「江都客裏雑詩」は、幕府の衰退の予兆を捉えた詩として評価されているのである。

おわりに

以上、『文政十七家絶句』の成立過程の一端を明らかにし、またこの詞華集が、どのように後世の人々から読まれたかについて述べてきた。『文政十七家絶句』は、広島という地方の富商であった加藤王香が、当時、詩壇の中心にいた梁川星巖と協力して編纂したアンソロジーである。その刊行は、近世後期における漢詩文化の地方への浸透がいかに大きなものであったかを物語っている。その別集との字句の異同は、本書が、刊行された詩集以外の媒体を底本として編まれたことを示唆しており、近世後期の漢詩の流布のあり方を考える上で重要である。また、本書は、後に編纂された詞華集や注解書にも影響を与え、幕末期以降の漢詩の教養の形成に大きく貢献した。

なお、天保期以降の王香の事跡については、三原藩出身の儒者であった吉村秋陽の日記からうかがうことができる。秋陽の日記「読我書樓長曆」によれば、二人はすでに文政二年（二八二九）の段階で連絡を取り合っており（十一月八日の条）、文政一三年（一八三〇）六月二日には、江戸に滞在していた秋陽のもとに王香からの書信が届いている。両者は、

天保四年（一八三三）から五年にかけて、互いの家を往来し、詩酒の宴をしばしば設けている。天保五年（一八三四）七月二十三日の頼香坪の死に際しては、秋陽は王香とともに、杏坪宅を訪れている。天保七年（一八三六）八月になると、王香は、父母とともに長崎へ旅立ち、秋陽はそれを見送っている。王香は、翌年七月に帰国した。

この後、しばらく、王香に関係する記述は見当たらないが、秋陽は、天保九年（一八三八）五月一二日に奎擘閣の権七が、主人の訃報を秋陽に伝え、あわせて墓碑について相談しに來たと記している。過去帳にも書かれるとおり、王香が亡くなったのは、同年閏四月二八日であった。秋陽は、このことを、大坂にいた儒者の荒井鳴門と書肆河内屋を經營する柳原喜兵衛とに報じており、王香を取り巻く人的なネットワークがいかなるものであったかがうかがえる。秋陽は、その後、一周忌及び三周忌に参列し、天保十三年一月十九日に王香の父が没した後は、秋陽は二人の墓に詣でている。

注

- (1) 『文政十七家絶句』については、富士川英郎他編『詞華集日本漢詩第八卷・絶句集』（汲古書院、一九八三年）解題、村田栄三郎「江戸後期絶句総集版本考―『文政十七家絶句』より『慶應十家絶句』」（『東洋文化』五四号〈通巻二八八号〉一九八五年三月）などの先行研究がある。とくにその書誌については、村田氏の論文が詳しく、文政二年（一八二九）正月版、同五月版、嘉永元年（一八四八）一二月版の三種があり、前二者については、刊行書肆や見返しに記載などの点で、それぞれ、さらに数種に分類できると説いている。このうち、最も早いものについて、村田氏は、文政二年正月版（見返しに「王香主人輯 奎擘閣／積書堂 発兌」とあり、奥付に「文政十二己丑春正月発行」と刻される）としている。
- (2) このほか、主要なものとしては、『安政三十二家絶句』（安政四年（一八五七）刊）、『文久二十六家絶句』（文久二年（一八六二））、『慶応十家絶句』（慶応三年（一八六七））、『明治三十八家絶句』（明治四年（一八七一）刊）などがある。ただ、編者や版元などは、それぞれの詞華集によって異なっており、その実際の性質は多様である。
- (3) 加藤王香の事績については、『新修広島市史』第四卷・文化風俗史編（広島市、一九五八年、一八六頁）が詳しい。なお、『国書

人名辞典』の記載は、主として玉井源作編『芸備先哲伝』（一九二五年）に拠ったと考えられるが、「王香」を「玉香」と記すなど誤りもある。なお、『芸備先哲伝』には、「家号は米屋といひ、其家富めり。書肆を業とし、文華堂と称す。…幼より読書を好み、常に文雅の交遊あり…居常恭謹よく親に事へ、頗る令名ありしが、身体虚弱、年僅に三十有五にして歿す…父を修吾といひ、其第二子なり…」とあるが、この「文華堂」という屋号についてはなお明らかにできていない。

(4) 長尾山光圓寺住職の飯田通氏にご教示による。

(5) 江戸の江湖詩社の周辺で編まれた『宋三大家絶句』（享和三年（一八〇三）序）、『三家妙絶』（文化四年（一八〇七）刊）、『三大家絶句』（文化九年（一八一二）刊）や、館柳湾らが編んだ『晚唐十家絶句』（文化四年（一八〇七）序）、『晚唐十二家絶句』（文化五年（一八〇八）序）、『中唐十家絶句』（文化七年（一八一〇）序）、『中唐二十家絶句』（文政七年（一八二四）刊）などがそれに当たる。

(6) 梁川星巖「王香聞余夜就館、送梅花一枝。喜而賦。時元夕（王香、余の夜に館に就くを聞き、梅花一枝を送らる。喜びて賦す。時に元宵なり）」詩（『星巖乙集』巻四）による。

(7) 梁川星巖「王香龜年諸子、要余泛舟於三篠川、得四絶句。時王香遣家妓、故末章戲之（王香・龜年諸子、余に舟を三篠川に泛べらることを要め、四絶句を得たり。時に王香、家妓を遣る、故に末章は之を戲ふ）」詩（同前）及びその第三首の自注「残香亭在城南、即王香別業（残香亭は城南に在り、即ち王香の別業なり）」による。

(8) 文政一一年三月二七日金森菟庵宛梁川星巖書簡（『梁川星巖全集』第四巻〈前掲〉六一七頁）。「扱て全唐詩の好本無之、困入申候。本月六日頃より、広島に加藤文二郎上京に付、右全唐詩上木の一件話し候処、一套づ、彫候は、実に良図と喜候て、即時になかま入いたし候」。

(9) 山陽は、「醉破君瓢花外村、補吾膠漆尚温存。庚庚横理君宜記、亦是春鴻旧爪痕（酔ひて君が瓢を破る。花外の村、吾が膠漆を補ひて、尚ほ温存す。庚庚たる横理、君、宜しく記すべし、亦た是れ、春鴻、旧爪の痕）」と詠っている。

(10) 国文学研究資料館蔵（日本漢詩文八七二二二二一〜二二二〇の『文政十七家絶句』巻末には、奎擘閣の書籍広告（「広島書林奎擘閣蔵版書目」）があり、「錦字箋 清・黄漢纂 袖珍竹格本 四冊 古今新奇ナル故事ヲ門部ニ分チ提携ニ便ナラシム。文人詞客不可欠の書ナリ／王香園叢書第一集 二十四詩品 雲溪友議 蓮坡詩話 計三種 二冊／文政十七家絶句 王香主人輯 二冊／全唐詩話 宋・尤延之著 六冊／星嶺先生西征詩 王香主人編注 卷首附王百谷画宗崎畧図 二冊／全唐詩 清本翻刻 一百二十冊」と記されているが、そのすべてが刊行されたかは定かではない。

(11) 大塚雲渦は、彦根藩士の木俣氏の家来であり、その事績は、梅辻春樵「雲渦大塚翁墓誌銘」(『春樵隱士家稿』)「帆載斜陽集」(下)に詳しいが、『文政十七家絶句』のことについては記載がない。今関天影「梁川星巖評伝(二)」『雅友』五九号、一九六三年六月、後、掛斐高編『江戸詩人評伝集—詩誌「雅友」抄二』(第二卷〈平凡社、東洋文庫、二〇一五年、三三三頁〉)所収)には、「その編輯は星巖門下の大塚雲渦だと広瀬淡窓はいつてゐるが(下略)」と記されている。

(12) 頼山陽「論詩絶句二十七首」については、頼成一・伊藤吉三訳注『頼山陽詩抄』(岩波書店、一九四四年)、竹村則行「頼山陽の論詩絶句と袁枚の論詩絶句」(『文学研究(九州大学)』八九号、一九九二年三月)などに訳解が掲載されているが、『文政十七家絶句』に収録されていることについては言及がない。

(13) 村上天皇と菅原文時の逸話は、その大要は諸文献でほぼ同じであるが、一部に違いがあり、たとえば結末は、『江談抄』では、「主上感歎せしめ給ひて、涕泣し給ふ」とあり、感激のため涙を流したことになる。永渚「和漢朗詠集註」(寛文一一年(一六七一)刊)も「主上大ニ感セサセ給テ垂涙シ坐ス」、信阿「和漢朗詠集私註」(刊本)にも「主上大令感歎(主上 大ひに感歎せしむ)」などと記されており、『江談抄』とほぼ同じである。『今昔物語』巻二四もこちらに近い。これに対して、『史館著話』では、「帝咲(帝咲わふ)」とあり、岡西惟中『和漢朗詠集諺解』(元禄六年(一六九三)刊)などはこれと同じ記述である。山陽の「論詩絶句」では村上天皇が笑ったことになっているので、後者の系統の文献を見て作られたと考えられる。

(14) 『山陽遺稿』(天保二年(一八四一)刊)所収の「論詩絶句二十七首」には自注がない。また、詩稿を底本とする『頼山陽全書』(詩集、民友社、一九三二年、六〇〇頁)では、自注が「村上帝詠鷺曰、月落高歌御柳陰。菅文時亦有中殿灯残竹裏音句。帝問其優劣。文時曰、聖作終輪臣一等。帝大笑」となっており、『文政十七家絶句』の自注と内容は同じであるが、字句がやや異なっている。

(15) 『頼山陽書翰集』下巻(前掲、一四九―一五二頁)所収の四一七番書簡。『梁川星巖全集』第五卷、一九五八年、一一六―一一七頁)にも同様の翻刻が掲載されている。

(16) 山陽の書簡中の依頼がすべて反映されたわけではない。具体的に言えば、山陽は書簡中で、「終輪(終に輪す)」を「何同(何ぞ同じからん)」に変更してほしい、と述べている。つまり、文時が天皇の作よりも自身の作の方が優れていると発言について、若干ほかした言い方にしてほしい、ということであるが、『文政十七家絶句』『頼山陽全書』の自注の該当部分は、ともに「終輪」のままとなっている。

(17) 佐藤道生「句題詩論考—王朝漢詩とは何ぞや」(勉誠出版、二〇一六年、第三章「句題詩の展開」、八〇頁)に説かれるように、

この詩は、平安後期に一般的となった句題詩の作り方に則っており、題の「宮鶯囀暁光」の「宮」を「西楼」「中殿」に、「鶯囀」を「花間曲」「竹裏音」に、「暁光」を「月落」「灯残」に言い換え、破題している。

『文政十七家絶句』の企画以前に物故した人物として、他に柏木如亭がいる。ただ、如亭については、刊行された彼の詩集に基づいて、選詩が行われたと考えられる。『文政十七家絶句』中の如亭の詩は、すべて『如亭山人藁初編』と『如亭山人遺稿』にすべて収録されており、掲載の順番も、これらの詩集とほぼ同じだからである。

茶山の別集『黄葉夕陽村舎詩前編』刊行に際しては、書肆が茶山の承諾を得ずに出版したものと、混乱があったことが知られている（富士川英郎『菅茶山』福武書店、一九九〇年、下巻、一二二頁）。こうした事情が関係しているかもしれない。

『夏日雜詩其一』は以下の通り。「聞香已認渚蓮開、万葉交加乱翠堆。風定靜看波底影、一双紅艷爛相俦（香を聞きて已に認む渚蓮の開くを、万葉 交加し 乱翠 堆し。風定りて 靜かに波底の影を看れば、一双の紅艷 爛らかにして相ひ俦る。）」。

大沼宜規『日本漢詩翻訳索引』（『参考書誌研究』七五号、国立国会図書館、二〇〇一年九月）によれば、三四点の注解書に掲載されており、茶山の詩の中では最も多い。

『新釈漢文大系』は、「一に暗を黒に作る」と注記している。なお、近藤元粹編『評点 今古名家詩文』（松村九兵衛、明治一一年（一八七八）、藤田謙三郎編『古今日本名家詩鈔』（明治一三年（一八八〇））、結城蕃堂編『和漢名詩鈔』（明治四二年（一九〇九））は、「月黒」としている。

荒木龍太郎「吉村秋陽『読我書樓長曆』について一・二」（『都城工業高等専門学校研究報告』一八・一九号、一九八四・五年一月）。『読我書樓長曆』（九州大学図書館・吉村文庫三・三）から該当箇所を抄出する。なお、亀甲括弧は割注の形式で記されていることを示す。天保四年七月八日「夜珠文来話」。同七月十三日「珠文貽香魚」。同七月十七日「珠文来話（持詩稿乞正）、珠文寄詩」。同七月十九日「和答珠文詩」。同八月五日「珠文来受業」。同十二月二日「在梅、珠文贈梅花報之以水仙花」。天保五年一月十日「午後過話珠文」。同一月二十九日「過話珠文」。同二月二日「過珠文小酌宿南街、坂井文学卒」。同二月二十九日「珠文賞花招飲」。同七月二十三日「申牌杏坪頼翁暴卒（略）同珠文訪頼氏未発喪」。同八月二十六日「珠文將携父母遊長崎夜過話之（略）今夜珠文奉藤翁夫妻遊長崎、買舟以赴防之新港、与藤氏二子送之亦同舟、薄暮解纜、終夕飲食而不能寐」。天保六年七月四日「藤珠文従親昨夜帰家、使僕来、先且招飲」。

『読我書樓長曆』（前出）から該当箇所を抄出する。天保九年五月二日「午前、広島奎睡閣之権七来、亦報珠文之死且議碑石之事、以其主之所命也」。同五月二五日「作書寄鳴門（報珠文之死）及柳原書肆託之三原生（略）。天保一〇年四月二七日「明日

(25)

(24)

(23)

(22)

(21)

(20)

(19)

(18)

珠文之小祥、藤氏〔細工丁之藤氏〕修仏事來、招供齋飯。』同四月二十八日「朝詣光圓寺展珠文之墓。天保二年四月二十八日「展珠文光圓寺之墓、主人供齋食、過藤翁拜珠文神主（筆者注　この日は大祥忌である）。天保三年一月十九日「此晨藤翁没〔珠文之父〕。天保三年四月二十八日「東行期五月三日（略）展藤翁及珠文又歿」。

附記

本論は、二〇一六年一月二十九日に行われた京都女子大学国文学科公開講座「江戸漢詩における名詩の形成」に基づくものです。当日ご教示いただきました大谷俊太氏、新稲法子氏、滝川幸司氏、福島理子氏をはじめとする諸先生方に感謝申し上げます。また、多くのご教示を賜りました長尾山光圓寺住職の飯田通氏、貴重な史料の閲覧をお許しいただきました大阪府立中之島図書館、九州大学附属図書館、広島県立歴史博物館、頼山陽史跡資料館に感謝申し上げます。なお、『文政十七家絶句』は二〇一六年度慶應義塾大学文学部国文学演習をはじめ、多くの授業で取り上げました。貴重なご意見をくださった受講者の方に御礼申し上げます。

底本について

『文政十七家絶句』：国文学研究資料館日本漢詩文八七・二二二・一・二二（文政二二年正月版）を底本とし、『詞華集日本漢詩』第八卷（同五月版）をはじめ、国文学研究資料館などで閲覧可能な諸本を参照。『寛齋先生遺稿』『如亭山人藁初編』『如亭山人遺稿』『黄葉夕陽村舍詩前編』『同後編』『山陽遺稿』『春草堂詩鈔』：『詩集日本漢詩』。『今四家絶句』：『詞華集日本漢詩』。『寒玉音前集』：国立国会図書館蔵（国立国会図書館デジタル・コレクションより確認）。『春樵隱士家稿』『和漢朗詠集註』『和漢朗詠集私註』『和漢朗詠集諺解』：早稲田大学図書館蔵（早稲田大学・古典籍総合データベースより確認）。『史館茗話』：内閣文庫蔵（国立公文書館デジタルアーカイブより確認）。『江談抄』：『新日本古典文学大系』。なお、文中に所蔵を明記した資料については省略した。